

AI時代の知的財産権：実装フェーズへ向かう「プリンシプル・コード」の核心

生成AIの透明性と権利保護に向けた日本独自の「ソフトロー」の枠組みと、ステークホルダー間の論点



権利者側：さらなる強化と法制化を要求

事業者・法実務家側：過度な負担と秘密漏洩を懸念

国際比較と今後の展望



- RAG知識データも開示対象に
- 実効性確保のための法制化

「『正直者が馬鹿を見る』ことへの懸念」（CODA等）
- 有些の事業者が缺點的にによって懸念することがあり

EU AI Act (2025年8月～)
法的義務：
訓練データの要約公表

日本（現時点）
ソフトロー：
柔軟な対応を選択

「市場標準」への昇華が鍵
政府調遣や補助金要件として
参照されれば、実質的な共通ルールに



- 営業秘密の流出リスク
- スタートアップへの過度な負担
- 権利侵害領域へのソフトロー適用への疑義

公開ソーシャルウェブ反応サンプルの論調（知財・技術クラスタ内）

公開ソーシャルウェブ
反応サンプルの論調
（知財・技術クラスタ内）

支持・強化志向
日本新聞協会、NAFCA、日本音楽家ユニオン
権利保護と透明性の強化を強く求める

批判・慎重
LSIC、OSG-JP、専門弁護士の一部
制度設計の不備や営業秘密流出を危惧

中立・解説
JDLA、AI共創総研
実務的な落としどころや運用方法を重視

一般大衆への拡散よりも専門コミュニティ内の濃い議論が中心